

令和 6 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 22 日（火）14:00～15:07
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地 集会所（いわき市）
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、朝田戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、高橋課長補佐、松原支援員（13 人）

4 町民出席者 15 人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、双葉町の復興状況について、特定帰還居住区域復興再生計画と第 2 期帰還意向調査について、双葉町住宅再建支援事業について説明し、皆さまからのご質問やご意見に丁寧にお答えするとともに、その他のご意見、ご要望等についても意見交換させていただき、今後の町政運営にいかしてまいりたい。

○町内復興の取組について

1) 駅西地区生活拠点等の整備について

町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備していた駅西住宅は、今年 5 月に全 8 6 戸が完成し、現在 7 4 戸に入居されている。昨年 2 月に開所した双葉町診療所では、週 3 日を基本に内科の診療を行っており、臨時の休診等については、町公式ホームページにおいて随時発信するので確認いただきたい。

2) 駅東地区の整備について

駅東地区は商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の隣接地に建設中の商業施設は、イオン東北株式会社の入居が決定し、令和 7 年度中のオープンを予定。スーパーマーケットがオープンすることで、町内における生活環境が大きく向上し、双葉町にお住まいの方、復興に携わっている方々の日常生活を支えるとともに、これから町内で居住を検討されている方々にとっても、重要な判断材料となることで、更なる帰還、移住定住を促進し、居住人口の増加に弾みがつくものと考えている。町体育館跡地に建設予定の商業施設（飲食店）の整備も進めており、入居する 3 軒の事業者も決定している。昼間から夜間の飲食まで、利用される方々が幅広く食を楽しめる施設となる予定。

3) アクティビティエリアの整備について

双葉町復興まちづくり計画（第三次）において、中野産業団地と復興祈念公園、中間貯蔵施設に挟まれた約 1 5 ヘクタールの農地を中心とした土地を、アクティビティエリアとして整備する方針を打ち出し、事業化の検討を進めてきた。住民意向調査や復興町民委員会において、かつて海浜公園で整備されていたキャンプ場やバーベキュー場の再整備を求める意見が多く寄せられていることから、アウトドアゾーンをはじめ、運動交流広場など

の配置を検討。また、民間活力を積極的に活用し、初期費用の抑制を図りながら段階的に整備を進めてまいりたいと考えている。

4) 次に特定復興再生拠点区域内の営農再開への取組について

除染後の農地保全管理については、本年度で終了。来年度からの営農再開を目標としているが、既に町内では営農再開に取り組んでいる個人の農業者の方や農業法人によって、今年は約4ヘクタールの農地でブロッコリーなどの栽培が始まっている。

また、農地の基盤整備やほ場整備事業の実施に向け、各地域における調整が進んでいると聞いており、地元のご意向を踏まえ、本格的な営農再開に向けて、担い手の確保とともに一体的に取り組んでいく。

5) 町内の防災対策について

昨年度から防災行政無線の運用を開始し、屋外スピーカーだけでなく、災害時の緊急情報や防災情報を確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し戸別受信機の貸し出しを行っている。本年7月には、双葉町消防団第二分団に消防ポンプ自動車を配備。旧車両と比べ資機材を豊富に積載できるようシャッタータイプにするとともに、900リットルの水を積載しており火災現場で消火栓に接続することなく、速やかな消火活動を開始することが出来るようになった。引き続き、第一分団にも配備を進めるとともに、今年度中に町内2ヶ所に備蓄倉庫を配置していく。

6) 町内の学校再開について

基本構想では、「英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな人材育成」を“目指す学び”のひとつとして位置付けている。双葉町学校設置検討委員会では、先進地視察を行うなど、学校施設の構成や配置計画について議論が交わされており、町内での学校再開に向けて、検討を進めていく。

6 説 明

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 双葉町の復興状況について | (横山復興推進課長) |
| (2) 特定帰還居住区域復興再生計画について | (中里住民生活課長) |
| (3) 第2期帰還意向調査について | (中里住民生活課長) |
| (4) 双葉町住宅再建支援事業について | (中里住民生活課長) |

7 懇談概要

(下長塚 女性)

コミュニティバスは自由に停まることはできないか。

(中里住民生活課長)

今年度から法律が改正され、停留所をなくした。どこに停まるということを事前にお知らせして停まっているため、どこに停めてほしいのか後ほど聞かせていただきたい。自由に停まるとなると、皆さんに利用していただくにあたってどこに停まればよいかわからなくなる。停まってもらいたいという意向が多い所であれば来年度以降の検討材料にさせていただきたい。

(長塚一 女性)

勿来酒井団地を町外拠点とするというのは何を根拠に拠点とするのか。

(伊澤町長)

勿来酒井団地の建築まで当初予定より2年遅れて完成した。

町外拠点という意味は、双葉町の住民の皆さんは今現在北海道から沖縄まで43の都道府県、市区町村では300以上の地方自治体に避難している。そんな中で双葉町、他の災害公営住宅と比べていただくと分かるが、ここは集会所、診療所、社協、広場、戸建ての住宅、機能が集約されている。一方、他の被災自治体の中の災害公営住宅と比較していただくとそういう機能があるのはここだけである。戻って生活するまでの間、ある程度のものはここに集約して皆さんが住みやすい状況を作ることから町外拠点という考え方で設置させていただいた。

(長塚一 女性)

集会所の名前が挙がったが、町の集会所なのか。

(伊澤町長)

ここは町の集会所ではなく、災害公営住宅の中の集会所ということである。

(長塚一 女性)

集会所の使用について不自然な点があり、維持管理しているのは災害公営住宅に住んでいる方の共益費の中から電気・ガス・水道諸経費雑費等で賄っている。こういう集会所を設置しているのは解せないと思った。

(伊澤町長)

町の持ち物ではないが、住んでいる皆さんに負担していただいているということで維持管理されており、利用に関しても優先的になっている。

(郡山 男性)

住宅再建支援について、先着順や予算総額が枠に達し次第終了というのはあるのかどうかお聞きしたい。

(中里住民生活課長)

今のところ先着順等は考えていない。ただ予算執行上、予算に限りがあるため、来年度に回ってしまうことはあるかもしれないが、なるべく皆様にご活用していただくように考えている。

(羽鳥 男性)

10月の広報にお知らせということで、双葉町が管理する道路、河川などのボランティアグループを募集しますとあったが、私の地区は帰還困難区域でまだそういう活動はできないのかなと思う。そして先月帰ったらすごい道路になっていて、町の方では何の手当もしないのか。維持・管理は町の方でやるのかなと思う。拠点区域外だから町もそこまではやらないのか。我々のところには、町民税、県民税、森林環境税などの税金も来ている。なぜ、拠点外はそういう差別をされるのか確認したい。

(伊澤町長)

ボランティアに関しまして、特定復興再生拠点区域の避難指示解除したエリアについてボランティア募集ということで、町内全域ですることが不可能であるため、まず戻ってきた人で双葉町の避難指示解除した公共的なエリアの除草等をやっていきましょうという取り組みである。そのため今、帰還困難区域になっている所ではないため、そこはご理解いただきたい。

また道路に関しては、今ご指摘ありましたものを、しっかりと維持補修とかしなくてはならない。目が行き届いてない部分もある。

また税の問題に関しまして、これは差別ではなく、基本的に特定復興再生拠点区域内のエリアと帰還困難区域では税の取扱いと多少違ってきている。その部分に関しては、戸籍税務課長の方

からも説明させる。維持補修、帰還困難区域の維持補修に関しては、建設課長の方から説明をさせる。

（藤本建設課長）

先ほどご指摘の除草の件について、帰還困難区域に関しては除草剤散布ということで、執り行っているため、草が生えてしまっている状況にあるかと思われる。後ほど、場所をお聞きして、こちらの方で対応させていただく。維持・補修につきましても、帰還困難区域は、除染が終了次第、維持補修についても行っていきたい。パトロール等で補修すべき箇所は確認しているが、目が届かない箇所については、皆様の情報が非常に大切であるため、情報提供をよろしくお願いしたい。

（羽鳥 男性）

上羽鳥のバス停留所から石熊に抜ける町道の現地確認願いたい。

（朝田戸籍税務課長）

住民税の町県民税、並びに今年から森林環境税が含まれまして、昨年まで行っていた所得に応じた減免が今年からなくなり、課税させていただいているところである。町県民税、いわゆる住民税については、所得に応じた課税となっている。また、帰還困難区域では、固定資産税は地方税法にのっとり、今のところ課税しないことになっている。

（長塚一 女性）

先日行われた健康診断に関して、今回すごく受付に時間がかかり 1 時間ぐらい遅れた。デジタル化はわかるが問診がタブレット形式だったことにより、渋滞して診察の方に行けなかった。何か対策は他にないのか。職員さんもものすごく少なかったし、どこかの会社に依頼しているのかわからないが、対応がすごく悪かった。あと、案内文の中で、子宮がん検診のときに、普段ですと着替えのタオルなどをお持ちくださいと別添えで書いてあるが、今回は何も書いてなかった。担当の方に何で書いてないか確認すると毎年のことだからとおっしゃっていた。毎年のことじゃなく新しく検診に来られる方もいる。そういうところの対応がまずいのではないかな。今後も同じようにタブレット形式で進めていくのか。

（相楽健康福祉課長）

受付の方法は、昨年度からデジタルを取り入れまして、受診率の向上を目指している。昨年は最初だったということもあり不慣れなところもあったが、今年は 2 年目で、受付の方も大分スムーズにはなった。しかし、一部パソコンやタブレットが不慣れな方もいるため、その分については電話を受けながら、こちらで操作をして、受付をしたという経緯もある。まだまだ改善の余地はあると思われる。いろいろな不具合等で心配りが足りなかったとことを詳しくお伺いしたい。

（長塚一 女性）

全部職員さんに伝えている。

（相楽健康福祉課長）

まだ健診期間中なこともあり、最終的にこういう課題が出てきたとか、出てくればそういったところの反省点も随時検証しているので、今回の健診で出された課題である不具合や問題点というのは、来年度に活かしていく、改善していくということで対応していきたい。今回健診されたのは勿来市民会館でしたか。

（長塚一 女性）

勿来市民会館で、10 時受付でも 11 時近くになっても、まだ進まない状況だった。去年の状況はわからないが、今年、何でこんなに受付で 1 時間もかかるのか不思議でした。タブレット 3 台くらいあっても何か進まなかった。問診が進まないことは、次の診察に行けない。みんな朝ご

はんを食べないできている。それで1時間も待たされるのはちょっとおかしいのではないかなと思う。

(相楽健康福祉課長)

健診の全部の工程が終わり、問題点の改善はPDCAサイクルでまわしているため、来年度はそういうことがないように対応していきたい。今回の不具合については大変申しわけございました。終わりましたら詳しくお話を伺いたい。

(両竹 男性)

営農再開に向けた取組が始まっているが、私どもの両竹行政区の農地について、震災から13年経ち、今までやられてきたこと、今後どういう計画で農地を復興していくのかということを再度ご説明願いたい。

(中野農業振興課長)

両竹地区については皆様ご承知の通り津波被災地であるが、令和2年3月に避難指示解除されている。その際に、農地については、除染をされているということで、表面の津波の堆積等を取って、放射線量の低減化を図った。しかし農地は、まだ瓦礫が残っている状況である。それで、両竹で農業者の皆さんにご協力いただき、農地保全管理組合を立ち上げていただいて、今年度まで保全活動をされてきた。昨年の町政懇談会でも、私の方からお話させていただいたとおり、今年度で農地保全管理事業は終了となっている。来年度からは、そもそもの保全管理の目的である営農再開を目標としているので、それに向けて取り組んでいる。

両竹地区に参入意向のある農業法人からの営農計画を踏まえ、町の方と農業法人とで、どういう形で進めていった方がいいのかということを検討している。また、現在、水利問題ということもある。幸いにも下長塚の方では下条用水路を使って水が来ている。それをうまく使って両竹の方にも水が引けないかということで検討している。

今後については、災害復旧、あるいは基盤整備、ほ場整備に向けて、どういう形で進めていくかということを経験の方とご相談させていただきたい。災害復旧では、一部町の負担が発生するという課題があり、一方では現在、基盤整備事業の工事費を自己負担無しでできるということもある。

両竹地区については、双葉町民の所有の他にも、浪江町の町民の方の所有地もあるため、それぞれの地区の方と合わせて調整させていただき、ご相談のうえ、進めさせていただきたい。13年以上このままで来ていることはお詫び申し上げる。まずは営農再開に向かって進めていきたいと思っている。ぜひ地元でもご協力いただければと考えている。

(両竹 男性)

私が言いたいのは、今年度で保全組合の補助金がなくなる。次のステップまでの間はどのような感じになるのか。あそこにはシンボル軸のすぐ隣のため、あのまま草で荒廃しないか心配である。

(中野農業振興課長)

場合によってはそういうケースも考えられるが、現在、基本的には、自分の農地は自分で守るのが前提になっている。ただ、皆さん避難されていて、農地の管理も大変だよという話や、自分はもう高齢だからできないよというお話も聞いている。農業法人の方とご相談させていただいている。まずは自分でやれないという方については、農地を貸していただけるかどうかが大前提になる。仮に皆さんの方で貸してもいいよということになれば、その農業法人に管理していただく流れになる。しかし、農業法人も一気に両竹地区全てだと20町以上あるので、それをすべて借りるということにはすぐにはいかないと思うので、いずれ借りるということであれば、維持管理できないかということも相談している。

今ご指摘があったことは、環境美化の部分と営農再開は切り分けて、お話し合いをさせていただきたい。ご懸念のことについては、そのままでいいのかという課題は承知している。そのままではあってはならないと思うが、いつまでも補助金が続くわけではないため、どのような形で進んでいくのかということも、地元のご意向もあるかと思うので、ご相談させていただきたい。

(山田 男性)

福祉交流施設の導入のところに地域包括センター、令和9年度開設を目指すところがあるが、特老は考えていないのか。

(伊澤町長)

特別養護老人ホームにつきましては、いわき市内にせんだんの仮設の施設ができている。そこでやっていただく考えである。現状として、当然介護老人施設というのは間違いなく必要になる。ただ、町内の居住人口147人の中で、特老を建ててしまうと運営がパンクする。そのため、どうしたらいいかというのは議論になっている。

国の認可といったものが必要になってくるが、双葉町単独で作る方がいいのか、浪江町や大熊町等広域連携で作って対応した方がいいのか。今の時点では当然、広域連携でやる方が各自治体の負担というのは少なくなり、帰還意向のある住民の情報だと、浪江町にしても2,000人前後の帰還住民、双葉約140人、大熊が確か500人ぐらいで、その3町合わせても、元の町の人口よりも少ない。なおかつ戻ってこられる方は高齢の方が多い。必ずこの施設が必要になってくる。

老健施設も含めて、今後そのような考え方でやっていったらどうかという話が今スタートしたばかりのため、まだ広域でやることは決定はしていないが、将来的に戻ってこられた方に負担をかけないような取り組みが必要と考えている。

(山田 男性)

2年ぐらい前にライブカメラが廃止になったと思うが、他の町村だとライブカメラが設置されているところがある。今後カメラの設置を考えているのか。双葉の風景を見たいと思って人もいっぱいいるのではないかと思います。

(中里住民生活課長)

ご承知のとおり2年前に廃止になり、今は防犯カメラということで取りつけている。そういうところで機能させているため、ライブカメラを復活するというのは、今のところは考えていない。ただ一方では町の方の状況であるとか、自分のふるさとを見たいなというようなご要望もあるのは、私の方でも承知している。今回の町政懇談会で、復興推進課から初めての試みということで、町の状況等を皆さんにご紹介している。住民生活課ではコミュニティ交流会ということで、今年度4ヶ所の自治会がある仙台、つくば、白河、加須で開催する計画。そのうち3ヶ所では終わって、ONE福島の方で撮影いただいた街の桜の状況や祭りの様子といったものをご覧いただき懐かしんでいただく取り組みをしている。ライブカメラ等は、すぐ実現というのは難しいが、皆さんにふるさと双葉町の状況をご覧いただける取り組みを今後検討していきたい。

閉会 15時07分